

令和6年度第2回  
総合計画審議会

令和6年7月23日

逗子市経営企画部企画課

## 令和6年度第2回総合計画審議会

日時 令和6年7月23日(火)

午後6時00分～8時05分

場所 逗子市役所5階 第3会議室

### 出席者

出石会長、磯部副会長、高橋委員、石橋委員、中西委員、嶋岡委員、中林委員、田宮委員  
藤江委員、山上委員、豊田委員、池谷委員、柿本委員、平田委員、齊藤委員  
仁科経営企画部長、山田経営企画部担当部長、須田企画課担当課長、鈴木防災安全課長  
西海総務課長、黒羽経済観光課長、堀田社会福祉課担当課長、黒川障がい福祉課長  
金高齢介護課長、小上馬国保健康課長、青柳環境都市課長、三澤まちづくり景観課長  
園部緑政課長、森下資源循環係長、津田都市整備課長、船田下水道課長  
遠藤消防総務課副主幹、小野学校教育課長、伊藤子育て支援課長、椚山保育課長  
藤井療育教育総合センター長、野口療育教育総合センター主幹

### 欠席者

佐野委員

傍聴者 0名

### 事務局

四宮課長、坂本副主幹、金子主事、神山主事、渡邊主事補

### 記録者

渡邊主事補

- 1 開会
- 2 進行管理（総合計画中期実施計画第1節、第3節、第4節）について
- 3 その他

#### 4 閉会

##### 配付資料

- ・資料3-1 総合計画及び総合戦略における数値目標等の評価基準について
- ・資料3-8 総合計画等進行管理総括表
- ・資料7 総合計画における進捗状況評価一覧
- ・資料8 総合計画における節ごとの進捗状況評価一覧
- ・資料9-1 総合計画進行管理表（第1節）
- ・資料9-2 総合計画年次計画資料（第1節）
- ・資料11-1 総合計画進行管理表（第3節）
- ・資料11-2 総合計画年次計画資料（第3節）
- ・資料12-1 総合計画進行管理表（第4節）
- ・資料12-2 総合計画年次計画資料（第4節）

(四宮課長) それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきたいと思います。

今日、ご予約では、全員出席ということでご連絡いただいているのですが、平田委員、中林委員と、あとオンラインで佐野委員がまだお入りになっていない状況ですが、定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、逗子市総合計画審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、本日の会議は、16名中、現在13名の委員にご出席をいただいております。総合計画審議会条例に定める定足数に達していることから、本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。

早速ですが、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

お手数ですが、ご発言の際は挙手をいただき、指名されてからご発言くださいますようお願いいたします。

本日の議題は、次第にありますように、進行管理について、総合計画中期実施計画の第1節、第3節、第4節となっております。

それでは、本日の資料の確認をお願いいたします。

事前に送付した資料は次の11点です。資料3-1、総合計画及び総合戦略における数値目標等の評価基準について、資料3-8、総合計画等進行管理総括表、これは第1回の総合計画審議会でもお配りしているものとなります。資料7、総合計画における進捗状況評価一覧、資料8、総合計画における節ごとの進捗状況評価一覧、資料9-1、総合計画進行管理表(第1節)、資料9-2、総合計画年次計画資料(第1節)、資料11-1、総合計画進行管理表(第3節)、資料11-2、総合計画年次計画資料(第3節)、資料12-1、総合計画進行管理表(第4節)、資料12-2、総合計画年次計画資料(第4節)、参考として、令和5年度逗子のまちづくりに関するアンケート調査集計結果となっております。

配付漏れ等はありませんでしょうか。

申し訳ございません、ここでお配りした資料の訂正がございますので、ご報告をさせていただきます。

今、資料のほうを共有させていただきます。

資料9-1、総合計画進行管理表(第1節)、色としては黄色のもの6ページをご覧ください。

具体的施策③のKPIの2023年度実績につきまして、54.0%となっておりますが、正し

くは33.5%でございます。まちづくりに関するアンケートで、見に行く場所を錯誤していたということで、申し訳ございません、修正となります。このことを受けまして、進捗状況評価は、Cの「順調であるとみなせない」から「順調である」に変更となります。

これにより、資料7及び資料8にも訂正が生じることとなります。

資料7、総合計画における進捗状況評価一覧をご覧ください。

全体の評価のほうでも変わってくるということです。第1節の2について、Aが1個、25%としていたところを2個、50%に、Cが2個、50%から1個、25%に変更となります。このことを受けて、計のAの数値、Cの数値も変更となります。

裏面をご覧くださいまして、総計につきましても、この変更を受けて、AとCの数とパーセントの割合が変更となります。

また、資料8、総合計画における節ごとの進捗状況評価一覧の1ページをご覧ください。

こちらも同様に、全体のAとCの記載がございますので、この変更に合わせてそれぞれAの個数、Cの個数、割合が変更となるものです。

取り組みの方向2、具体的施策③地域医療体制の推進の状況評価は、CからAに変更となります。申し訳ございませんでした。

本日は、逗子市総合計画審議会条例第8条に基づき、各所管の課長級職員が出席をしております。

議題に入る前に、第1回総合計画審議会で欠席されていた委員の方々からご挨拶をいただければと思います。事務局がお名前をお呼びいたしますので、簡単にご挨拶をお願いできればと思います。

藤江様。

(藤江委員) 藤江でございます。今年3年目になっておりまして、もう一頑張りしなきゃなと思っております。私は、地区の代表ということで、山の根の代表ということで参加させていただいております。ただ、前回ちょっと欠席したのは、私はまだ、早稲田大学にいますが、早稲田大学の教師といいましょうか、研究者をまだ兼ねておりますので、あちらのほうが大分前から決まっていたので、大変申し訳ございませんでした。前回欠席をさせていただきました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(四宮課長) ありがとうございます。

本日はオンラインでご参加をいただいております磯部副会長、お願いいたします。

(磯部副会長) 磯部です。総合計画審議会には今の総合計画の策定の一番最初のときから参加して、その後はずっと分科会での進行管理をやってまいりました。総合計画に関しては、大変に思い入れを持って取り組んでいます。

以上です。

(四宮課長) ありがとうございます。

池谷先生、お願いいたします。

(池谷委員) 東海大学の池谷と申します。私も継続で担当させていただきます。教育学が専門です。どうぞよろしくお願いいたします。

(四宮課長) ありがとうございます。

それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

ここからの進行につきましては、会長にお願いをいたします。

(出石会長) それでは、ここからは私のほうで進めてまいります。

今回は、議題としては、進行管理で総合計画中期実施計画の第1節、第3節、第4節、3つの節を今日は取り扱うということになります。かなり大部な資料で、なかなか委員のほうで消化不良に、私もそうなのですが、なると思いますけれども、時間も限られておりますので、円滑なご審議にご協力いただければと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

(四宮課長) それでは、本日の資料を簡単にご説明させていただきます。

第1回総合計画審議会での説明と重複する部分もございますが、簡単にご説明させていただきます。

まず、資料3-1につきまして、本日お配りしている資料ですね、事務局のほうで様々KPIの評価をしておりますけれども、この3-1の評価基準に沿ってKPIをA、B、Cの3段階で評価しているものです。

資料3-8につきまして、総合計画等進行管理総括表になります。この後、本日は第1節、3節、4節について、節ごとにご審議をいただくこととなります。このご審議のご意見につきまして、資料3-8の総括表に記載されている項目に沿ってご意見をいただくこととなります。

続きまして、資料7になります。総合計画における進捗状況評価一覧ということで、こちらは、1から5節をまとめて評価状況を示したものであるということになりますので、それぞれ一度引いた目線で、一覧としてお示しをしているものになります。

続いて、資料8につきまして、これは総合計画における節ごとの進捗状況評価一覧というも

のになります。節ごとにK P Iとその評価をまとめて一覧にしているものです。

資料9-1、10-1、11-1、これは、第1節、第3節、第4節それぞれの進行管理表になってございます。節ごとにK P Iの実績やその進捗状況評価、主な取り組み内容などを記載したのとなっておりま。

資料9-2、10-2、11-2、これが1節、3節、4節のそれぞれの年次計画資料ということになっておりまして、節ごとにK P Iそれぞれの各年度の想定目標や主な事業内容などを記載したのとなっておりま。要は、計画策定時にこういう内容で事業を進めていきますよというものがこの計画資料になっておりまので、これにのっとして、実際どうだったのかというものを評価基準に照らして評価をして、資料として作成をしているというものになってござい。

説明としては以上です。

(出石会長) ということで、今、資料の説明でした。

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。

それでは、節ごとの審議ということになります。

しがいまして、お手元には資料3-8、資料7、それから資料9-1と9-2ですね、黄色い紙のものです。これを手元に用意して、後で、ピンクとオレンジは次の項目として取り扱います。予定では、2時間ですから、30分程度で各節を進めていきたいというふうに思いま。

総計審としては、まず3-8の1ページ目、第1節のこの3項目についてご意見を出していくということになります。

それでは、説明を受ける時間はありませんので、それぞれご覧になっているという前提で、第1節、どの点からでも結構ですので、それから、ご意見をいただいて、今日は担当課長が出席しておりますから、それに対して質疑応答していただいて、それらを踏まえて、資料3-8の1ページ目の第1節の項目をどうするかを決めたいというふうに思いま。

では、第1節につきまして、どなたからでも結構ですので、ご意見がありましたら挙手をお願いいたしま。

(豊田委員) よろしいですか。

(出石会長) はい、どうぞ、お願いします。

(豊田委員) 1ページ目の①の「地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築」ということで、包括ケアシステムの推進事業の推進というところで、重層的支援体制整備事業の

ことについて振り返りをされていると思うのですが、時間として、あまり進め方がよく見えてこないというところがありまして、順調であるというふうにはなっているのですが、少しこのあたり、どの辺りが順調で、どの辺りがこの3年間で進みが見えたかということ、もう少し説明いただきたいと思うのですが。

(出石会長) お願いします。

(堀田社会福祉課担当課長) それでは、「地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築」についてご説明させていただきます。

まず、この地域共生社会の実現ということで、この事業が始まりましたのが令和3年度からのスタートということで、逗子市をはじめ、大体日本全国50団体ぐらいで実施をされております。

その中で、これまで地域生活課題というものが縦割りで、例えば障がいの方は障がいの方、高齢の方は高齢の方、お子さんはお子さんの方という形で、縦割りだったその弊害をまず超越しようということで、そういった機関が協働して問題に対応するということを始めさせていただいた、そのスタートアップが2021年度だったかと思えます。そのときには、まだこういった形の体制整備が進んでいなかったということもございまして、なかなかそういった複合的な課題について、いろいろな機関と協働しながら実施していくということが難しかった状況にございます。

ただ、2年、3年と続けていく上で、体制整備を進めまして、市の庁内の各機関とこういった勉強会ですとかそういったものがございまして、その理念の共有等をさせていただいたこと、あと、こういった課題を一括で受け付けをさせていただくということで、これまで介護ですとか高齢の相談を受けておりました地域包括支援センター、こちらが属性を問わない複合的な相談窓口ということになった、それが一定周知されてきたということで、様々な課題をお持ちいただいて、それについての課題の解決に向けた話合いが進んでいったということで、かなり包括的な相談支援体制が整ってきたということで、順調であるという形に報告をさせていただいております。

(豊田委員) ありがとうございます。

実施の件数から見て、22年度は36件、23年度は135件ということで、多機関との協働を実施した件数で見ると、確かにかなりの数、増えていると思うのですがけれども、補足説明の中で、連携内容について十分に精査する必要があるというようなことが書かれているということでは、多分、進捗状況の中で確かに順調であるというふうには見えるのですがけれども、中身がどうだ

ということがなかなか見えにくいと思うのですね。

なので、ここは、例えば「今後の対応」の中で下のほうにも書いてありますけれども、連携内容について、どういう点を十分に精査するのとか、あるいは、こういうところを今後は課題として挙げていきたいということを少し明記しておいたほうがいいのではないかなというふうに思いました。

もう一点、よろしいでしょうか。

(出石会長) 今の件ですけれども、私もちょっと確認したいのですけれども、これは結局、K P Iで判断していますよね。

(「はい、そうです」の声あり)

(出石会長) もともとK P Iの数値目標を達成していれば、もうAになるのだけれども、目標が120件でしょう。既にもう初年度で超えているのですよね。

(「はい」の声あり)

(出石会長) それで、少し確認したいのが、K P Iって一定をずっと維持するK P Iもあれば、段階的に上げていって、目標年次に到達するというK P Iがあるのですが、これは、まずどちらですか。

(四宮課長) 目標年次にこの件数に到達していることを目指しています。

(出石会長) 要するに、このパターンね。

(四宮課長) はい。

(出石会長) それで、いきなりもうこうなっているわけでしょう。それは、そもそもK P Iの立て方としてはどうなのですか。

(四宮課長) 全般、特に顕著なものが最初に来たというところではありますけれども、今のお話は、恐らく見直しをするかどうかというところにつながっていくことになろうかと思えます。

基本的には、総合計画の実施計画中で57ページに、要は実施計画の基本方針で実施計画の見直しについて定めているところがございます。そこでは、毎年度ごとの見直し、ローリングは行わない。ただし、総合戦略の計画期間終了時や国の制度改正、状況の変化、P D C Aサイクルによる計画修正の必要性などに対応するため、適時見直しを行うこととしているところです。

なので、実績に応じて毎年度見直すと、もともとの目的の水準が分からなくなってしまう、ぶれてしまうということから、ローリングを行わないこととしているものです。

一方で、状況の変化、P D C Aサイクルによる計画修正の必要性があれば見直すということになります。つまり、目標、目的を一時的に達成したから一律見直しということは考えてごさいませんが、当該K P Iの状況が、例えばこの前提となる状況が変わっているかどうか、もうある種恒常的に達成する状況があるから、ここは見直す必要があるのではないかと、そういったところを個別に見て判断をしていくということになろうかと思っております。

恐らくこの目的の達成の仕方が、恒常的に順々に積み上がっていくものがあれば、K P Iによっては超えたり下がったり超えたり下がったりするものもあるので、なかなか一律の判断は難しい、要は、一過性のものなのか、恒常的に、もうこれって下がらないよねというものなのかというのは、いろいろあると思いますので、一定、推移を見る必要があるかと思っておりますけれども、委員の皆様のご意見を踏まえて、この目標については、もう前提こうなって変わっているから見直すべきだろうということがあれば、そこはそういったご意見も踏まえて判断していきたいというふうに考えております。

(出石会長) ちょうど豊田委員からこういう質問があつて、それで私もこう思ったのですが、ちょっと皆さん、考えてもらいたいのですが、要は、今の説明は、分かるところもあるのだけれども、一方で、なぜという意味ではなくて、そもそも設定自体が不適切だったんじゃないですかということになり得るんですよ。

だとすれば、私の意見は、そういうことを書いておけばいいじゃないですか、ちゃんと。それで、もしかしてこれが、今の説明でいったら、年度によって上がり下がりあると。いきなり次は20件になって、次は200件になって、次は10件なんて、そんなことあり得ないわけでしょう、本来。ということは、努力はしているわけでしょう。努力しているから、一気に上がったわけですよ。ということは、そもそも目標値が低過ぎたということではないのですかということ。だから、下げろという意味ではなくて、そういうのを補足説明に(反省点・問題点)と書いてあります。それじゃないのかなと私は思うのですが、委員の皆さん、どう思いますか。ほかにも出てくると。

(中林委員) ちょっといいですか。

(出石会長) はい、どうぞ。

(中林委員) この目標の120件の中身の話になってくるのではないかと思うのですが、この施策のところ、ここで悩んでしまうのですけれども、支援体制の構築というのが一応、題になっているのですけれども、推進事業の推進というのが括弧に入っていて、それで、そもそも何しているのですかみたいに、ちょっとそういうふうに見えてしまっている感もあるので

すね。

それで、今の話の中で、テンポラリーというか、流動的に一緒に活動できる場所もあれば、もう一回決まったらずっと継続的にできるというようなものも、きっとあるようだと思うのですが、すけれども、この120件の中で、これは一回決まったら継続していくべきものと、やはり流動的に対応していくもので、その120件の中身をちょっと見せないと、さっき言った、上がった下がったというのが起きたときに、説明ができなくなってしまうのではないかと思うので、その辺をもう少し、トータルの120はいいですけれども、その中身がどういう120件なのかというのを明確にしておいたほうが、皆さんには分かりやすいのではないかなというふうに思うんですけれども。

(出石会長) 明確にはなっているのでしょうか。この120件の内訳として、説明でも書いてあるわけですね、その内容が単なる情報共有であったり、解決に結びつかない等の案件も一定数ありと書いてあるのですが、今の指摘は、そういう内訳的なものが、ここに示すかどうかは、全部多分この事業、この総合計画示していくと、これ多分10倍とかになって、我々、多分、見る余地が、そこまで皆さんに見てもらえればいいけれども、そこまで我々は、前回見ましたが、踏み込んでまではここでは見なくていい、それは市が見る、市の中で内部評価ということになるのです。

ただ、それにしても、それはきちんと分析をしているのでしょうか。

(堀田社会福祉課担当課長) はい、この件数につきましては、各地域包括から上がってきた件数になります。その内容について、全て精査しているかといわれますと、そこまで精査はされておられません。実際に深刻な案件ですとかそういったものについては、我々のほうもコミットしていますので、そういった内容も分かりますが、こちらに書いておりますように、単なる情報交換だけだったとか、ただ、伴走的支援と申しますが、単にこういう状況にあるということや情報を共有しただけであるとか、そういった件数も含まれていますので、ここに書いてあります内容自体がどうかということを、今後、検討する必要があるというふうに思っております。

まず最初に、120件という設定でございますけれども、最初にお話をさせていただいたのですが、初めての事業ということもありまして、どのように包括的な支援体制を行っていくべきかというところで、まずは、その内容はともかく、取りあえず協働的な取扱いをしていこうと、それをカウントしていこうということで始めさせていただきました。

ただ、実際始めてみたところ、かなりそういった課題が多かったということが、我々のほうでもちょっと目測を誤ったところがございますけれども、初めての事業であったということも

ありまして、まずは実現可能な数値ということで上げさせていただいたものが、今、既に超えているという状況でございます。

(出石会長) 中林委員のことについては、精査は、自分たちでも精査する必要があると書いてあるのだから、分析してもらって、ここに出す。我々がもらっても、それを議論できないから、しっかり書いてあるとおりに精査してください。今の説明だと、要は、もしかしたらこの135件に入れなくてもいいものまで入っているかもしれませんよね。単なる情報共有が、果たしてここで言う支援体制の構築に含まれるのかどうかという話ですよ。

(中林委員) 僕は今年になって入ったばかりなので、言葉尻を捉えちゃうみたいになるのですけれども、例えば、多機関との協働を実施した件数というのが一番上のKPIの中に入っているのですけれども、下の補足説明のところで勉強会みたいなものが入っていたり、それから、どのレベルまでがそのケースの中に入ってくるかというのは、ちょっと。

それで、先ほど、初めての事業だったということですが、厳しい言い方になるかもしれませんが、もう3年たっている中で、もう少し中身が精査できていないというのは、始めてみたら実はこうだったので、こういうふうに具体化していくというようなものがもう少し中に出てこないといけないのではないかなというふうに思います。こんなことを言ったら失礼ですが、僕も一般企業でこういう経営企画とかやっていたので、少しゆっくりで具体性が足りない、人が聞いて分かる説明になっていないのではないかなという気はします。

ごめんなさい、言い過ぎました。

(出石会長) いや、全然、謝る必要は全くないと思いますので。

今の件で、どなたかございますか。

はい、どうぞ、田宮委員。

(田宮委員) いろいろな条件が変わったり、いろいろなことをしたということですが、まず目標と、この数字だけでいうと120件という目標を立てた。でも、それ以上にってしまったというときに、これは反省点がすごくあると思うのですね。この反省点をしっかりと書いてもらって、そうすると、これは順調にいったとは言えないという言い方をして、目標数値がまずなかったという反省も出てくるはずですね。

ですから、この評価で順調であったと言ってしまうのは、もう設定自体が間違っているということをお認めないで、平気な顔をして順調だと言ってしまっているということだと、計画を立てていく段階の条件が、全然先に進むという体制になっていないという気がするのですね。ですから、目標を達成してしまったのはどうしてなのかという反省が必要かなという気がしま

す。

ですから、私も3年審議会に出ておりますが、現場の状況の一つ一つの取り組みの方法を評価したときに、現場の人じゃなくて上の所管の方たちが、その目標に本当に順調なのかどうかというしっかりとした評価をまずしていただきたい。そうしないと、我々は、これおかしいよねで終わってしまって、どこがおかしいのかというところが我々は指摘できないと思うので、今後、反省点というところを、常に反省するという姿勢で評価していただきたいなと思います。

(出石会長) それで、順調であるという書き方、確かに形式的にやっているのですが、そこを書き直せと我々が言うのは、少し当局はつらいかもしれません。それをやると、いろいろ書ききれなくなってしまうから。KPIを基に内部評価をしているところを、それにさらにさじ加減を加えろということになるから、そこを求めるのは少し酷かなと思うので、むしろ、ほかの委員の意見がもしそれでよろしければ、やはりこの補足説明の反省点・問題点のところに、こういう設定の仕方をしたことについて、こういう問題があったということを書きちゃんと書いてもらって、いずれ見直しをするときには直すとかということにつなげていく、これに限らずですけれども、そういう方向でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

(出石会長) 四宮課長、いいですか。

(四宮課長) はい、そのように。

(出石会長) では、そういうことで、これは一旦、全体に通ずることとしてまず確認した上で、そういうような意見が出ているということにしましょう。

では、豊田委員、もう一件。

(豊田委員) いいですか。皆さんに聞いてみてください。もしなければ、私もまた。

(出石会長) どうぞ、いいですよ。次、いきましょう。

(豊田委員) 8ページの高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるところ、「健康寿命を延ばしてみんなで元気な高齢者をめざす取り組み」というところで、元気高齢者の割合が83%ということで、23年度77.9で、おおむね順調であるというふうになっているのですが、元気高齢者の何か定義というのは決めているのでしょうか。

(出石会長) それでは、お答えください。

(堀田社会福祉課担当課長) まず、元気高齢者の定義でございますけれども、65歳の方で、要支援、要介護状態にない方というふうに……

(豊田委員) そうすると、何か元気高齢者が、どこまでを、KPIの中にこういうふうにか

いてあるから、これを変えるということは大変でしょうけれども。さっきの補足説明のところで、元気高齢者の定義とか、あるいは元気高齢者に対する施策ということで、何かもう少し書き加えをしたほうがいいのかなどというふうに思いました。

要支援、要介護というのと、多分皆さんが思っている元気高齢者ということのイメージって、少し乖離があるかなというふうに思うんですが、そのところは、どういうふうを書くかというのは、示し方との関連もあるかなというふうに思ったのですけれども、少し気になったところだったものですから申し上げました。

(出石会長) いかがでしょうか。

(仁科経営企画部長) よろしいですか。

総合計画の本体のほうに、K P Iを設定したときに、このK P Iの補足説明というものが記載されております。今回、進行管理表のほうには定義づけは示されておりましたが、総合計画本体の中に、元気高齢者というのは要介護等状態にない状態ということです。そういったK P Iの補足説明というのは、本体のほうに書かれている場合が多くございます。

(出石会長) これは、県とか国で使っている言葉ですか。この定義づけをするという。

(堀田社会福祉課担当課長) この元気高齢者につきましては、本市の取り組みの一環として、5年ぐらい前に、元気な高齢者を要支援、要介護の認定を受けていない方というふうに設定して、そのパーセンテージを上げるという取り組みをこれまで行ってきた、その一環として、今回も上げさせていただいているところでございます。

(豊田委員) 要するに、要介護、要支援になっていない人が元気高齢者だということですね。

ということは、例えば、8ページの下のほうに書いてある要介護状態になるおそれのある方というのは、例えば引き籠もっていたりとか、性格的に外に出ない方というのも、ここからは漏れるわけですが、それも元気高齢者というふうに捉えるということですか。

(堀田社会福祉課担当課長) はい、そういったおそれのある方ですが、単なるやはり数値としては、元気高齢者に含めさせていただいているということになります。

(豊田委員) 今後、こういう方たちが外に出て行って社会参加するとかというのは、ひきこもりとか何とかという言葉が結構世の中では言われているわけですが、皆さんが外に出て行って、積極的な社会参加ができるという点で見ると、何かこの元気高齢者というところの関わりとか書き方というのが、これは補足説明のところはどう書くかということもあるのですけれども。定義づけ云々というよりも、こういう方たちが元気高齢者の陰にはいるとか、あるいは、そういうところを伸ばしていくというような書き方を、もう少し何かしていた

だけるといいかなというふうに思ったりしました。

(出石会長) まず最初に、定義の妥当性というのは、この審議会ではやれないと思うのですね。というのは、この審議会の前に諮って決めていることなので、我々メンバーが変わったとしても、それを再度指摘するというのは、やはり我々にとって自己矛盾を起こすことです。今のご指摘は、まさにひきこもりの部分は、なるほど、そうだなと思って私も聞いていたのですが、そこはもうやむを得ないと思うのですね。

ただ、その他の意見で書くところがあるから、今後、今の点については、定義は考える必要があるのではないかとすることは上げていいと思うんですよ。

それを前提として、今の話だと、やはりもう少し補足説明のところで行き詰まっていることを書くべきだということですかね。

これも確認ですけれども、ここに出されているものは、我々が総括表のところで書くこと的前提になる資料ですけれども、ここを今のようなご意見で、補足説明をこういうふうにしたらどうか、さっきの意見もそうですけれども、というのに対しては、対応されるのですか。

(四宮課長) はい、進行管理表の修正ということになりますので、いただいたご意見を踏まえて、修正できるものは対応させていただく考えであります。

(出石会長) 場合によったら、分かるように直してもいいかもしれないですね。審議会の意見を踏まえて追記とか。そんな感じでどうでしょうか。

(四宮課長) はい。

(出石会長) では、それもそういうふうな取扱いをするというのを、どこかに今日の資料に入れてください。入れるようにしましょう。

そのほかいかがでしょうか。ほかの委員からいかがでしょうか。オンライン、リモートの方も、ありましたらお願いいたします。

磯部委員、どうぞ。

(磯部副会長) 6ページです。地域医療体制の推進で、医療施設が整っていないと回答する人の割合ということで、アンケートの結果を反映しているのですけれども、素直に考えれば、医療施設が整っていない対策というのは、医療施設を整えることだと思えるのです。今の取り組みを見ると、結局これは総合的病院の誘致がうまくいっていないということから出てきていることだと思えるのですけれども、これ以外の対策というものがたくさん書いてあるんですけれども、これで本当によくなるのかというのを疑問に思っています。

(出石会長) 要するに、医療施設を整えるというようなことが取り組みとして入っていない

と。要するに、それ以外の取り組みのことが書かれているということですよね。

(磯部副会長) そうですね。

今後の対応に書いてあるのは、逗子葉山地区医療保健福祉対策協議会、逗子の地域医療検討会での検討を継続することで、市民が、医療施設が整っていないということに対して、整っているというふうに答えてくれるとは、私には思えないです。

(出石会長) はい、回答お願いします。どうぞ。

(小上馬国保健康課長) 医療体制に関しましては、委員がおっしゃっていただいたとおり、逗子がかねてから総合的機能を有する病院の誘致というのを行っております。ただ、そこについては、いろいろな事情によって、現在すぐ誘致ができるという状態にはなっておりません。

その結果、今、何をやっているかということ、市民が、まず、総合的機能を有する病院ではなく、もちろんそれも含めてなんですが、逗子にはどのような医療体制があることが望まれているのかというような意見をもらう場として、逗子の地域医療検討会を行っているというような状況であります。

ここで、今、市民の皆様、また関係団体の皆様の医療体制に望むものをまとめさせていただいているというのが現状です。

地域医療、こちらの医療施設が整っているという医療施設とは、すごい幅が広い言葉だと思うのですが、もちろん病院的なものもありますし、在宅の医療も医療体制ですし、そのあたりを含めて、総合的に全体の底上げになるようなことを目標としていることから、このような記述で、多方面の取り組みをやっているということを表記させていただいております。

(出石会長) 磯部委員、どうでしょうか。

(磯部副会長) 今のご説明で、まず第一歩としては、市民が何を求めているかというようなことについての認識をしたいから、その次に、病院を誘致するのが難しいといたら、どのようなサービスを提供できるかということを考える、こういったことでいいですか。

(小上馬国保健康課長) はい、そうですね。誘致が難しいという判断があるなしにかかわらず、市民が求めている医療というのがどういうところにあるのかというところを確認し、また、それに対しての施策を行っているという形になります。

(磯部副会長) 分かりました。

ぜひとも市民の求める具体的なものが何かという認識は早くしていただいて、そうでないと、次の対策というものが立てられないと思いますので、早く認識をするということを心がけていただけたらと思います。

(出石会長) これも、前にK P Iを立てたときに見ていると言うのかもしれないけれども、全部は見えていないので。これも今の説明だと、医療施設の中に、それこそ医療体制も在宅も全部含んでいると言われたって、市民がこれを読んだらそうは取らない、利用施設と書いてあったら。

それは、もう今さらのことなのではないですけども、やはり場合によっては市民も勘違いして答えていることになりますよね。場合によっては悪く出ますよね。市民にとって不利というか、総合的病院ができるまで、これがずっと数字に出ない可能性がある。ところが、実際には、在宅医療だとかいろんなことに取り組んでいると言いたいわけですよね。

それはいいことだけれども、やはりK P Iの立て方、あるいはアンケートの取り方の設問がやはり妥当ではないというのは、こういうときに見つかるのですよね。それはそれで認識するしかないですよね。当初つくったときは分からなかった、我々委員も分からなかったのだけれども、気がついたときに、やはり1つずつ懸案として押さえておくことが必要なのかなと思います。

ほか、いかがでしょうか。第1節。

(中林委員) またいいですか。

(出石会長) いいですよ、どうぞ。

(中林委員) 今のことを見ると地域医療体制ってそもそも何を指しているのというような、多分皆さん、医療施設が整っている病院が、総合病院がないみたいなイメージになると思うのですけれども、この地域医療体制って、多分在宅医療、介護、それから地域医療云々とあるのですけれども、これがそれぞれ地域医療体制の中でどれくらいの割合を占めるかと、それは、病院は多分通院できる方に対する医療体制だと思いますし、通院できない、おうちから出られない方に関しては、やはり在宅医療みたいなものが必要になってくるでしょうし、その辺がどれくらいの割合で、それに対してどういう施設なり体制が必要だというのが、もう少し分かってもらわないといけないのかなと思います。そして、医療体制の推進というので、目標がパーセントで出てくることについて、僕はどうも気持ち悪くて、これはどういうことなのかな。アンケートの結果がゴールになるということですか。

(出石会長) これはしようがないですよ。具体的施策は地域医療体制の推進なのだけれども、それを測るK P Iが、アンケートの「医療施設が整っていない」という回答率ですよね。だから、そこが地域医療体制の推進を測るのに適切かどうかと、やはり議論になってしまうのです。

それから、逗子の場合には、K P Iは1つの施策に対して1本しか立てていないから、今も

ご指摘のあった下のほうの「主な取り組み」だと、在宅医療があり、地域医療の病院があり、それから救急体制と、3つの柱的に上がっているけれども、K P Iは、そのうち取れているのは「取り組み②」だけですね、きっと。

だから、そういう意味では非常に難しいのです。全てに対してK P Iを3個でも5個でも立てていくかという、それは多分やれないですよ。だから、K P Iの立て方の妥当性というところは、結局そこに収れんされてきていて、医療施設ではなくて地域医療体制を図るK P Iがよかったのかという議論になってしまうのですよね。

なので、この立て方だとパーセントになってしまうのです、アンケートを対象にしているから。ここを今さら変えられないという前提はやはりあって、だから、これを見ながら、中身としてどう取り組んでいるかというところになるから、やはりさっきの話のとおりで、単純に今回、33.5%に変わったからAなのかな。漸減してきているからそれでいいと、ここだけを見たら見えるけれども、むしろそのK P Iは、在宅医療のことも含んで回答しているかという、絶対そうじゃないですよ。

(中林委員) どういう設問であれしているかというのは大事ということですよ。

(出石会長) なので、ある程度我々も目をつぶるしかないのです。要は、全体的な取り組みがどう進んでいるかというのは、特にまだ、今回2023年度分を見ているところですから、これが今日の指摘を踏まえて来年度、再来年度、市側がどういうふう、K P Iだけじゃなくて、その後の補足説明または今後の対応で整理をしていくか。今回、ある程度しているといえはしているのですよね、これね。短い文章ですけれども。そういう非常に難しい。

(中林委員) すみません。余計なことを言いました。

(出石会長) ほか、いかがでしょうか。どんな細かいことでも構いません。

中西委員。

(中西委員) すみません、7ページの「地域自殺対策の推進」についてですけれども、実施内容というのは、ゲートキーパー養成講座開催とか懇話会とか担当者会議と書いてあるのですが、自殺者を減らすには、市民に対する直接的な働きかけがないと、実際に自殺を予防する意味もないと思うのです。この実施内容は、何か内輪で養成したりとか会議を開いたりして、市民に対する直接的な働きかけがちょっと見えないのですが、それは私が読み取れていないだけなのか、この中で市民に実際どういった働きかけをしているのかを、ちょっとご説明をお願いしたいのですが。

(出石会長) はい、お願いします。

(小上馬国保健康課長) そちらのページの補足説明のところにも一部記載をさせていただきましたが、直接市民に対してということでありますと、講演会または広報誌とかホームページ、あと未病センターというのがありますので、そういうところで普及啓発、チラシの配布であったり相談であったり、そういうのを含めて行っているという形になります。

(出石会長) どうぞ。

(中西委員) 実績額が低いことから、あまりそんなに、確かに自殺の予防は、市で何ができるかという、大変難しい問題ではあると思うのですけれども、もう少し、ゲートキーパーの養成はして、その先にゲートキーパーさんたちが何をしているのかとか、何人増えているのかとか。一応形には整えているけれども、何かあまりしている感じが見えないですね。

実際、「順調であるとみなせない」となっているけれども、これはK P Iの「自殺者数が0になっている」というところが順調であるとみなせない。正直、このK P Iの設定もすごい無茶というか難しい。市が直接できることがないのにゼロ人というのは、もちろん理想ですけれども、そういうことよりも、やはり市が直接市民に効力のある働きかけをしてもらいたいなと思います。チラシを配ったところで、自殺したい人が、ああ、チラシに自殺するなどと書いてあるからやめようということにもならないし、実際、相談とかは、多分市の事業とかはされていないと思うのですけれども、今、大変生きづらい世の中になってきて、苦しんでいる人がたくさんいるので、この事業をもう少し力を入れていただきたいなというお願いです。

(出石会長) この点、ご異論がなければ、今の件はしっかりと今後の対応のところに書けるところだと思うので、そのようにしたいと思います。

あと、K P Iって、結局、先ほど来、どうしてもそこに行ってしまうのだけれども、色々なタイプがあって、これは多分、多分というか、目標ゼロにしか立たないですよ。3とか5と立ててはいけません。だから、これは非常に辛い、実現できないK P I、それこそ人口ビジョンの合計特殊出生率のことですかね、2.07、あれは絶対とは言えないか。ですけれども、非常にこれは市も辛いところだと思うのですけれども。

ほか、いかがでしょうか。

(豊田委員) もう一点だけいいですか。

(出石会長) はい、どうぞ。

(豊田委員) 14ページの「障がいのある人の就労支援」なんですけれども、これは本当に実績値で、11人という数字が載っていて、それでいくと順調なのかどうかというのは、18人から見ると順調にいつているのかもしれないのですが、これもどう書くかというところですが、

中身がどうなのかというのが見えないですね。

今の障がい者の就労の関係というのは、いわゆる障がい別に分けてということの数字じゃなくて、全てなべて11人ということになっていると思うのですけれども、多分その部分で難しい部分とか、力入れなきゃいけない部分というのがあるのではないかなと思うのですね。こういう書き方をすると、恐らく十把一からげで就労支援をやっているみたいな感じにちょっと捉えられてしまって、例えばやはり知的の障がい者の方たちがどうなったのか、難しいのはその辺かなと思うのですね。あるいは、精神の方たちが実際増えていて、そういう方たちが増えているのかとか、雇う側とか、あるいはそれを送り出す側がそこにビジョンが持てるような何か書き方ができないかなと思ったりしたものですから、このあたりがどうかと思ひまして、少し伺いたいのですけれども、いかがでしょうか。

(出石会長) 回答をお願いします。

(黒川障がい福祉課長) 今のお話ですが、確かに11人という数字が出ているだけだと、内容的にはよく分からないということは、そのとおりでと思います。実際に就労移行の事業等に参加される方は、精神の方などが多い形です。一般就労などに就く方も、基本的に精神の方等が入ってきます。知的の方というのは、就労が障がい専門の就労というところに、B型というような言い方をするのですが、そういう就労支援の事業で入ることが多いという形です。

これから障がいがない方の就労支援というのが難しい中で、障がいのある方の就労支援というのは、どういった形でいい形に持っていけるかというのは、市としても力の入れどころが難しいところではあるのですが、今ある事業、制度等を利用しながら、いい形に少しでもなっていけばというふうには考えております。

以上です。

(出石会長) はい、どうでしょうか。

(豊田委員) 書き方は難しいだろうなというふうに少し思いました。ただ、実際にそれに携わっている方たちがこれを見て、やはりそこにつながっていくようないろんな努力とか、あるいはそういうことができるような何か書き方ができるといいかなというふうに思ったのですけれども、確かにそこをずばっと書くことがいいのかどうかということもあつたりしますので、今のおっしゃられる中で、いろんな施策をつなぎ合わせてやっていくということですが、なるべくイメージが持てるものをこの中に書いていただくと、今後の対応などもいいかなというふうに思ったところがありました。

これは少し希望もありますので、書き方についてはお任せをしたいなというふうに思います。

(出石会長) あとは、それぞれの具体的施策の大本によるのですけれども、それぞれ計画が絡むのもあったりするので、恐らくそちらでは詳しくなっていると思うのですね。やはり総合計画の扱いなので、どうしてもやはり全体を通した書き方にならざるを得ないところがあるかもしれません。ただ、工夫はまたしてもらおうようにしましょう。

ほかはいかがでしょうか。

全部の具体的施策は5つありますけれども、それぞれのところをなかなか全部言及する時間もないですけれども。さらに言うと、やはり出たものをこの総括表のところですね、3つのカテゴリーに分けたものをそれぞれ整理しようと思ったのですが、結構難しいので、今日出てきたものを、今1節なら1節で出てきたものを、この後、終わりましたら事務局と私のほうで整理して、次回に入れたものを見てもらう……。

(四宮課長) そうですね、はい。

(出石会長) では、そのようにさせていただくということによろしいですか。

それでは、1節は以上にします。

入れ替わりですよ。では、暫時休憩します。

(「お聞きしたいのですけれども」の声あり)

(出石会長) ちょっと待ってください。

ごめんなさい、気がつかないです、すみません。

(平田委員) すみません、挙手機能を使って手を挙げていたのですけれども、発したほうがよかったですね。申し訳ございません。

(出石会長) 平田委員、どうぞ。

(平田委員) 11ページの発達段階に応じた継続的な支援のところ、意見というより、前半、質問になってしまうのですけれども。K P Iとして、利用したことのある子供の割合が18.9%という、この18.9%の根拠というのは何でしょうか。というのは、うちの子もお世話になっているのですけれども、逗子の子供の人口の中で、こういったサービスを必要とする子供の割合というのは、常時変動しているかなと思いますので、一律に18.9%以上がこういうサービスを必要とする子供だというような何か根拠があるのか、K P Iは何を意味しているのかなというところが気になったのですけれども。

(出石会長) お答えをお願いします。

(藤井療育教育総合センター長) こちらの利用率につきましては、18歳未満人口に占める

利用者の割合ということになっております。こちらは、総合計画策定時に補足説明で書かせていただきましたけれども、継続的に支援を必要とする障がいのある子供及びその保護者だけでなく、発達に心配がある子供及びその保護者がセンターへ相談することにより、早期に必要な支援につなげる。支援が必要でなかった場合でも、小さな不安を積極的に相談できる場として利用率の増加を目指すものということで、こちらの指標を立てさせていただきました。

現在も支援者支援として幼稚園や保育園などでも巡回相談などで、親からの目だけではなく、支援している関係機関からの相談も受けながら、また、支援級、通級指導教室の利用者の増加、また人口の減少というのも含めまして、将来的に18.9%という数字をつくらせていただきました。

以上です。

(平田委員) ありがとうございます。

(出石会長) 要するに、計算式みたいなものが実際にあるわけですね。

(藤井療育教育総合センター長) 実際には、これは目標値というよりも、現段階における推計値に近いもので、指標としては、現在の平均増加率、また人口の平均減少率を掛け合わせまして、こちらの数字を導き出したものです。

(出石会長) ということですか。

(平田委員) そうですね、今、根拠として、世の中の平均的な統計を参照して作られたというご説明だったと思うのですが、実際、逗子市において、こういった発育の課題を抱えて相談が必要な方は何%かというのは、出現率という意味で分からない中で、こういう数字をK P Iに上げてしまうと、K P Iを達成するためにサービスが必要ない子にも利用を推奨するということになってしまわないかなというのが気になっています。

というのは、うちの息子も先生からすごく進められてしおさいに通っているのですが、我が家も、ほかに通っている子供も、正直、親同士で話していると、なぜ通わなきゃいけないのかがあまり分からない。一緒に通っている親御さんも、やめたいと何度も申し出ているけれども、せっかくのチャンスなので使ってほしいと言われてやめられないという。なぜこれをそんなに使わせようとするのかというようなことが度々話題に上がるんですよ。

なので、少しうがった見方になるかもしれないですが、我が家の場合は、本当にお世話になって感謝しているのですが、もしかすると、使わせること自体が目的になってしまっているというようなこともあり得るのかなというふうに思いましたので、このK P I設定が適切なかどうかというところは、少し検討していただいてもいいのかなというふうに思い

ました。

以上です。

(出石会長) そうしたら、K P I の数値の検討もそうなのかもしれませんが、今おっしゃられたような運用の仕方ですよね。この療育教育総合センターの利用の仕方について、やめたいけれどもやめさせないみたいな話が今ありましたが、これについての運用については、十分検討してもらいたいというような意見をつけられると思うのですが、そんな感じでよろしいですか。

(平田委員) そうですね、ご親切な気持ちでやっつけていただいているのかもしれないですけども、結構、半強制的に通わされているみたいな意見を聞くこともありますので、少しうがった見方ですけども、もしかしたらここに理由があるのかなと思いました。

(出石会長) そういうような意見をつけていいですか。

(藤井療育教育総合センター長) こちらの利用に関する紹介状況というところでは、やはり兄弟児とか、子育て支援課からの健診のケース、また学校、あとは幼稚園、保育園からの紹介というルートがあります。いろいろ不安を抱えている親御さんがこちらを利用するに当たりましては、専門員として相談員、あとは心理士、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士等、専門職の配置をいたしまして、少しでも不安を解消するために利用していただくような目的で設置されたセンターですので、行ったほうがいいのかというところでは、少しでも小さな不安を解消できるようにあるべきというところで、こういったK P I の数値をつくったところでございます。

(平田委員) ありがとうございます。

もしその不安を解消していただくということが目的なのであれば、不安を感じて通った方の満足率ですとか、満足度とか、不安が解消されたかどうかというところがK P I であるほうが適切なのかなと思っていて、人口に対して何%に通わせるということが目的になるのは、少しゴールがずれてしまうのかなというふうに感じます。

以上です。

(出石会長) そのあたり、少し意見として出せるように調整したいというふうに思います。

では、よろしいでしょうか。

第1節は以上で終わりたいと思います。

入れ替わりの間、少し休憩をします。

(職員の入替え)

(出石会長) それでは、再開します。

続いて、「第3節 自然と人間を共に大切にすまち」になります。

こちらにつきまして、先ほどと同様に、どなたからでもどこからでも結構です、ピンクの資料について、ご質問やご意見をお願いしたいと思います。

少し考えてもらっている間に、いきなり1ページの具体的施策①がイベントゼロになってしまっているというのは、どのような理由からなのでしょう。

はい、どうぞ。

(黒羽経済観光課長) ゼロというのは、私たちの独自の事業ではなくて、ほかの所管だとかと協働してやっていけるようなイベントをとすることを考えた上でゼロ件という形になっておりました、2件ほど話としては進みそうなものがあつたのですけれども、調整の中で、例えば夏の天候で、熱中症じゃないですけれども、暑い中でできなかつたりですとかというところがあつて見送つた結果、実施できなかつたところがあつて、結果としてゼロ件という形にはなつています。

ただ、本年度についても、同じような形で話をして、やれば、やれるような形で調整をしているという形にはなつています。

(出石会長) そのとおりに書いたらどうでしょうね、補足説明に。そうやって書かないと分からないよね。ゼロって単純に言うと、何もやらなかつたと取られてしまいますから、そういう取り組みの経緯があつたけれども、結果的には実現しなかつたというか、で、それは2024年度に向けてさらに取り組んでいくかというようなことを、今後のところでも書けるわけですから、それはそういうふうな書き方したほうがいいのではないですか。

少し考えてみてください。

(黒羽経済観光課長) はい。

(出石会長) ほか、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

(高橋委員) ごみの話を最初に聞きたいのですけれども。

(出石会長) ページを。

(高橋委員) 9ページですね、「ごみの発生量・排出量の削減」の主な取り組みの一番下のところ、取り組み②ごみ処理手数料の適正化ということで、事業系ごみ処理手数料について処理原価との乖離が見られたという部分があつて、興味を覚えるのは処理コストの話なのですけれども。実際に逗子のごみに対して、有料のごみとそれを処理するコストというのは、その辺、

どういう状況に今なっているのかなど、素朴な疑問として思ったのですけれども、これは答えられるのかどうかちょっと分からないですけれども、その辺、簡単に何かこう分かるように説明していただけるとありがたいですけれども、いかがでしょうか。

(出石会長) はい、お願いします。

(森下資源循環係長) すみません、本日、課長が体調不良で、代理で出席させていただいています。よろしく願いいたします。

ごみ処理コストに関しましては、収集の費用、また中間処理、あと最終処分の費用ということでありまして、事業系ごみに関しましては、収集につきましては、事業者が直接持ち込みますので、中間処理と最終処分の部分のコストとして計算をしまして、事業者については、原価相当の負担をいただくというのが原則ということですが、現状、乖離が生じておりますので、手数料を見直すということで、今回、検討をしているということになります。

(高橋委員) そうすると、手数料は改定して、値上げをするというか、適切な登録に取り組んでいくという、そういう理解でよろしいですか。

(森下資源循環係長) そうです。現状ですと、持込みの手数料としましては、10キログラム当たり250円ですが、今、パブリックコメントまで終了している状況で、今後、市議会に条例改正の提案をするという段階ではあるのですけれども、今現状の市の考えとしましては、10キログラム当たり350円ということで改定を予定しているということになります。

(出石会長) よろしいですか。

(高橋委員) はい。

(出石会長) ほか、いかがでしょうか。

(平田委員) すみません、平田です。1つよろしいでしょうか。

これも目標設定のところにも絡む質問ということになるのですけれども、13ページの紙ごみの減量化の部分ですが、燃やすごみに含まれる紙ごみの率というのは、どういうふうに計測されているのでしょうか。

(出石会長) お答えください。

(森下資源循環係長) 資源循環課です。

燃やすごみにつきましては、サンプルを取って、毎年組成分析をしております。その中で、紙ごみがどの程度入っているかというところで、毎年数字として出しております。

(平田委員) では、ランダムにサンプル抽出して、その中の組成割合で推計しているということですね。

(森下資源循環係長)　そうですね。ただ、こちらの目標値に関しましては、紙ごみといいますが、その中にもともと、例えばイメージとしては、ピザの箱であるとか、もう油がついてしまってリサイクルができなくて、燃やすごみとして出すのが正しい場合と、あとは、リサイクルできるごみが誤って燃やすごみに出されてしまっているという場合がありますので、今回の目標値としては、本来であればリサイクルできる紙ごみが燃やすごみの中に入ってしまったという分に関して、その3割を減らしていくという形で、目標値として試算をさせていただきます。

(平田委員)　ありがとうございます。

今の質問をさせていただいたのは、紙ごみは資源化が進むということは大事だなと思うのですが、その目標設定として、燃やすごみに含まれる紙ごみ率というところを設定してしまうと、調べる作業、開封して組成を見るとか、紙はどうだ、仕分けるとか、そのチェックの作業に膨大な労力とか税金が使われていたりするのかなと思ひまして、チェックのための費用みたいなのがどのくらいかかるのかにもよるのですけれども、全体での紙ごみ、資源化された紙ごみをどのくらいにするとか、生産的な未来に向けた作業から導き出せるKPIを設定するというのも、今後の考え方としてはあるのかなと思ひて、どういう作業で実行しているのかというのを伺いたかった。

(森下資源循環係長)　ありがとうございます。

毎年、年に4回、組成分析という形では、可燃ごみの種類の組成ということで調査をしているという中で、その中の割合を利用して、KPIとして管理をしていくという形を考えております。

(平田委員)　そういうチェックをするのは一般的ですか、ほかの自治体でも。全国的に皆さん、やっていらっしゃるのですか。リサイクル業界の常識が分からないので、とんちんかんな質問だったら恐縮です。

(出石会長)　どうですか。

(森下資源循環係長)　そうですね、燃やすごみの組成分析としては、一般的には実施されている形かと思ひます。

(平田委員)　ありがとうございます。

それが逗子市特有のKPIチェックのための作業で、本来だったら使わなくてもいい税金が使われているということではないということですね。

(森下資源循環係長)　以前からずっと続けてきている内容になります。

(平田委員)　ありがとうございます。

(出石会長) これはよろしいですか。

そのほか、いかがでしょうか。

3節はよろしいですか。

はい、どうぞ。遠慮せずをお願いします。

(豊田委員) 5ページの公園の活用のところですけども、気軽に行ける公園や広場が整備されているということでK P Iの数字が出てきて、23年度は減少している傾向にあるのですが、おおむね順調であるというふうにも書いてあるのですが。これは減少している理由に対して、気軽に行けるということは、気軽に行けていないというか、それが、例えば修繕を必要としているような老朽化だとか、あるいは十分にニーズを満たしていないということなのか、それとも、もっと活用という点で、今の公園で市民がそこで何か活用する場面がなかなか持ちづらいのか、その辺のところというのが何か補足説明のところにあまり書かれていないので、ここはどうなのかなというふうに思うのですが、ここはどうなっているのでしょうか。

(園部緑政課長) まず、遊具に関しましては、去年、おととしと、集中して使えない遊具などを洗い出し、修繕・整備・更新をしてきたところで、緑政課としては、使えない遊具はなくなっているという認識でおります。

ただ、アンケート調査をしたところ、このような数値の答えが出ているというのは、旧市街地のところには公園の整備が足りていないところが結構ありますので、そこへの新住民の方が転入してきたことによって、身近に公園がないということがアンケート調査の結果で表れたものと推測しています。

(豊田委員) 身近なところに公園がないというのは、実際に自由記述か何かで書かれているのですか。

(園部緑政課長) そうですね、アンケート調査の結果、アンケートの項目の中で、身近に公園がないというその項目が書かれております。

(豊田委員) それに対して、例えばどういう方策で行くというのは、今後の反省点とか問題点では、何か市としては考えられているのですか。

(園部緑政課長) 実際、なぜそう思っているのかということまでは、アンケートのところからは深く読み取れないので、推測でお話をした次第です。

(豊田委員) 公園の老朽化とか、あるいは、今、遊具の修繕の必要性とかという点では、なかなか活用が進まないというところはどこでも聞かれる部分だと思うのですが、それに対して、例えばどういうふうにしていくかということ、何かこう話し合うとか、あるいはそ

うということに対して意見を聞くとかということ、今後の対応として、そういうことを少し盛り込んでいただけるといいかなというふうに思いまして。せっかくやはりこういう修繕をしたり、先ほど言われたように、いろんなことをやられている部分もありますので、それが見えるような何か今後の対応、それがもし市民のニーズと乖離しているのであれば、そこをどういうふうに変えていくかということ、何か今後の対応として書いていかれるといいかなと思ったので、言わせていただきました。

(出石会長) この具体的施策の名称は「公園の活用及び維持管理」で、だからこそ長寿命化計画が出てくるのですよね、市のほうからは。ところが、K P Iはちょっと視点が違うのですよね。だから、なかなかこれで測れるのかな。多分、市とこの担当課のほうは、遊具を替えていく、更新していくというのが活用だし、それで老朽化を、延命と言うと変だけれども、長寿命化、全体的に自治体はそういう取り組みをしているけれども、そういうふうに進めていくのがこの施策なのでしょう。でも、市民は、気軽に来られる公園が欲しいということですよ。そこが必ずしも長寿命化と一致はしていませんよね。

だから、そのあたりも、補足説明もこの書き方だけだと、どちらかというとK P Iとつながっていないので、今、豊田委員からありましたが、そのあたりの考え方は書いてほしいですねやはり。

ほか、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

(嶋岡委員) すみません、1点、シンプルな質問ですけれども、4ページの「みどりの保全と緑化の推進」の取り組み⑥の地域制緑地の活用の事業が休止中というのは、これはどういった理由で休止中なのかなと、お伺いしたいなと思ったのですけれども。

(出石会長) では、お願いします。

(園部緑政課長) 数年前にありました財政対策の中で決断された事業休止の事業の中の一つになります。

こちらの特別緑地保全地区の指定をしますと、条件があるのですが、その土地の所有者から買取り要求があった場合には、購入をしなくてはいけないというような事業となっておりますので、多額な費用がかかるおそれのある事業に関しまして、事業の休止というような決断で、今日に至っているというところでございます。

(出石会長) これは、前の市長のときの事業でしょう。

(園部緑政課長) そうですね、はい。

(出石会長) 前市長が財政立て直しで、いろいろな予算のかかる事業を休止しているのですよね。でも、ここで言う「みどりの保全と緑化の推進」という具体的施策の中で、さらに取り組み⑥として上がって、それから財政はかなり立て直された前提の中で、いまだにこれは事業休止中。2024年度も休止ですか。

(園部緑政課長) はい、そうです。

(出石会長) ではこれは、ちょっと分かんないのだけれども、ここにこれを載せておく意味はあるのですか。これはむしろ企画のほうに答えていただくかもしれないけれども。

(園部緑政課長) そうですね、「取り組み」として「地域制緑地の活用」という項目がある以上、現在このような形で残っていると。

(出石会長) 取り組まないのですよね。

はい、どうぞ。

(四宮課長) すみません、この取り組みにつきましては、総合戦略の取り組みで載せてございまして、今年度の見直し、もし事業休止ということであれば、落とす可能性も考えられるかと思えます。

(出石会長) 当初、総合戦略のほうで立てていたもので、見直さない限り消せないということだね。はい、分かりました。

いいですか。

(嶋岡委員) はい、ありがとうございます。

(出石会長) ほか、いかがでしょうか。

(中林委員) さっきの話に戻っていいですか。

(出石会長) はい、どうぞ。

(中林委員) 公園の話ですけれども、2つあります。

1つは、調査票を見たいのですけれども、これ。気軽に行ける公園が整備されていると回答するというやつ、あるじゃないですか。これ、どういう調査票で聞いているのかなというのがすごく知りたいです。というのがあります。それで、何人に対して聞き取りをしたのかも、ちょっと知りたいです。

(出石会長) 今、示せますか。示せるというか。共有できる。

(四宮課長) すみません、今共有させていただきます。紙でお送りさせていただき、今日、ちょっとお持ちいただいているか……。

(仁科経営企画部長) 参考1になります。参考1の84ページからが調査票になっておりま

す。その中の、ページでいきますと87ページ、問7がその設問となります。

集計結果につきましては、今、画面共有しますけれども、56ページ目に、「現在の逗子のイメージ」というところになりますが、この集計結果がこちらのK P Iの中に付されている数字になります。

いろいろな項目の中で、例えば「自然に親しむことができるまち」、「歴史、伝統、文化が感じられるまち」と、いろんなイメージの中の一つの項目を拾っているというところになります。

(出石会長) 個別に聞いていないので、難しいですね。ここら辺、どうしても差がつきますよね、こういうアンケートの仕方をすると。しょうがないけれども、このアンケートの仕方を文句つけているわけじゃないけれども、複数回答ありでやると、個別の項目ごとに聞いているのか。だからこそ割と目標も低めなのでしょうね。

(中林委員) 分かりました。

(仁科経営企画部長) 補足になりますけれども、この設問の立て方が、実は過去からずっと行われている意識調査、かつては基本計画というものを改定する際に実施する意識調査でございました。それをこのような総合計画の進行管理を行うようになりましてから、同じ設問を過去から経年比較できるように形で使っているというところがございまして、このような項目になっています。

(出石会長) ということです。

(中林委員) はい、すみません。もう少し若者が出てくるイメージだった。

(出石会長) これは、どっちかという、優先順位になってしまうのですよね。この個別項目について市民が、例えば今言った気軽に行ける公園が、4人に1人とか5人に1人しか思っていないという言い方ではないですね。こうやってぱっと取っていくということは、自分にとっての優先順位で取っていくから、必ずしもこの項目についての数字としては、多分低く出るのだらうと思うのですよね。統計上の問題です。

(仁科経営企画部長) 一番最初に中林委員が、この調査がどのくらいの数の方が回答されているかということについては、同じ資料の1ページ目にございまして、4番、集計結果のところ、1,500件発送、無作為抽出で出しているところ、幾つか戻ってくるということで、有効発送数は1,490、それにつきまして回答率が44.1%の657件、そういったこととございます。

(中林委員) それは、逗子のイメージのアンケートですか。

(仁科経営企画部長) そうです、逗子のまちづくりに関するアンケート調査というものです。

(中林委員) はい。ごめんなさい、僕はもうちょっと公園に関しての細かいアンケートがあってという話かなと思ったので、すみません、状況を理解していませんでした。

(出石会長) ほか、よろしいでしょうか。

では、3節については以上とさせていただきます。

また職員の入替えをお願いします。

(職員の入替え)

(出石会長) よろしいですか。

それでは、第4節は、具体的施策は結構多いのですけれども、こちらにつきまして、「安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち」です。

こちらにつきまして、また質疑を進めていきたいと思えます。

ご発言をお願いいたします。

(高橋委員) 3ページの空き家のところを教えてくださいたいのですけれども、空き家バンク等の施策誘導を通して、解消された空き家が中期実施計画累計で35件になっている。まず、逗子で空き家というのはどのくらいあるのだとか、それをどう理解、不足しているのかとか、その辺がよく分からないなど。それが根拠になっていない中での9件か、それから35件設定というのが、ちょっとどういう意図があるのかということを知りたいということと、あと、この空き家バンクで、空き家を市場流通に乗せることができたという評価をされているのですよね。これは具体的にどういう取り組みをして、市場流通というのはどういった意味なのかということを、素朴な質問で恐縮ですけれども、教えてくださいたいと思えます。

(出石会長) では、回答をお願いします。どうぞ。

(三澤まちづくり景観課長) まちづくり景観課の課長をしております三澤と申します。よろしくをお願いします。

まずは、空き家の件数につきましては、逗子市で独自で調査をしたわけではなく、住宅都市統計調査を基に、98棟というところになりますが、直近のデータがまだ出ていないですけれども、5年前のデータしかないのですが、いわゆる別荘を除く空き家につきましては、1,690件あるというふうに言われているところです。

具体的にどういう活動でやっているかということですが、基本的に逗子は、ちょっと地方都市と違って、売る意思さえあればすぐ売れるというような状況がある中で、やはり停滞している空き家に関しまして、相続の問題ですとかいろいろ、主に相続の問題が多いんですけれども、何らかの理由で流通に出てこないというものに対して行政がアプローチをして、例えば専門家

を派遣したりですとか、いろいろアドバイスを行うですとか、あるいは少し登録料みたいな、背中を押すような制度を設けるですとか、そういったことによって、ふだんは流通しないものを、背中を後押しすることで流通を促していくということをやっているという部分になります。

(高橋委員) そうすると、空き家でも、既に所有者がはっきりしている空き家についてのアプローチという理解になるところですけれども、うちの近所でも、結構不明なというか不透明な空き家が出つつあるような状況があるし、逗子も結構これから先、出るんじゃないかなということを懸念しているところなんですけれども、そういう所有者にアプローチができないような、何か相続が不明になってしまっているような、相続先がはっきりしないような、そういった空き家に対する対策とか、そういうのはまたこれから検討されるという理解なんですか。

(出石会長) はい、どうぞ。

(三澤まちづくり景観課長) 今でも相続で適正に相続登記がなされずに、かなり多岐に及んでしまっているようなものにつきましても、できる限り調査をして、相続代表になるような方については、アプローチをしているというところもありますし、あと、昨年、空家法が改正になりました、いわゆる所有者不明土地ですとか、そういういわゆる相続人がいなくて、もう処分がどうにもこうにもできないものにつきましては、財産管理人制度などを用いて、市が自ら裁判所に申し出て、選任をしていただいて、流通、売却していただくというような取り組みも今年から始めて、実際、今1件処理しているということもありますので、そういった取り組みも今後進めていきたいなというふうに思っています。

(高橋委員) 分かりました。

コストのかかる仕事なのかな、大変なことなのかなと理解しているのですけれども、やはり町が潤っている中での空き家というのは、ちょっと大きな話になるのかなと、懸念する素材になるのかなと思っていますので、ぜひしっかり取り組んでいただきたいなと思います。

以上でございます。

(出石会長) 今の話は民法のほうですよ、民法改正。なかなか珍しいですね、なかなか使えない法だと言われているのだけれども。

ちょっと私から関連して確認ですが、現在、逗子の特定空家と管理不全空家の件数を教えてください。

(三澤まちづくり景観課長) そちらについては、まだ空き家対策計画ですとかそういったものを、今、検討している最中ということがございます。具体的にその判断基準というのは逗子独自で持っておりませんので、具体的に特定空家だとか管理不全空家に指定した家屋は、今の

ところないということになります。今後、それは順次やっていくものだというふうに捉えております。

(出石会長) 分かりました。

これは、今、具体的施策が「空き家対策と利活用」になっていて、K P Iは利活用のほうじゃないですか。それで、説明もあったとおり、逗子は、要は流通するよということですね。逗子のいいところですよ。一方で、やはりそれこそ倒壊の危険のある空き家だとか、衛生上著しく有害な空き家、やはりどこでも出てきているのですよね。逗子がゼロだとは思えないですよ。正直逗子市で空き家対策計画つくっていないというのは、少し意外ですね。

ちょうど昨日、大磯町の空き家対策協議会をやってきたのですが、もう町レベルでも普通にやっています。というのは、空き家対策は絶対必要だから。逗子の空き家が全部流通するわけがない。1,690件の空き家があって、そのうちのぐらいいが、仮に壊しても使えない土地もあるわけだけれども、そういう空き家をしっかりと管理していくということは絶対必要で、これは強く言うておきますよ。空き家対策計画をつくっていないというのは、今、逗子としては恥ずかしいと思います。これは意見として言うておきます。回答は求めません。

ほか、いかがでしょうか。

ついでにもう一件、私から。

10ページの「防災・消防・防犯分野の連携の推進」ですけれども、このK P Iが刑法犯発生率で、これは市がやって対応して達成できるものじゃないと私も思いますけれども、大幅に発生率が上がっていると。説明の中で、新型コロナ5類移行に伴う人流の活発化が背景にあるとみられると。見られるというのはどれだけ、エビデンスか何かがちゃんとあるのか、単にそう思っているだけなのか。それから、2019年度以前はどのぐらいの発生率だったか、これを教えてください。

はい、お願いします。

(鈴木防災安全課長) まず、コロナの5類、これが背景にあるのかというところでございますけれども、大変申し訳ございません、市のほうで分析したということではございませんで、年に1回、警察と防犯の会議がございまして、その情報交換から聴取した内容というようなところでございます。

もう一点、2019年、少し古いデータというところは、ごめんなさい。今、手元に持っておりません。

(出石会長) 結局、警察も多分、感覚的な問題じゃないですか。これは別にそうだけれども。

それをきちんとした科学的な根拠を出すとしたら、やはり2019年度、それは調べたほうがいいと思いますよ。それが0.5だとすれば、割と因果関係ありそうじゃないですか、コロナで減ったと。また元に戻ったということだったら分かるから。

やはりこういうのって大事だと思いますよ、統計。こういうK P Iを取る以上、そういうところまでちゃんとフォローしないと、申し訳ないけれども意味がなくて、下げられようがないじゃないですか。コロナが原因だとしたら。本当に目標0.15とできるのということになるし、では人流が活発化した中で、どうやったら犯罪発生率を下げられるのかとなると、また警察とのどういう協力をしていくかとか、防犯パトロールとか、そういう話にさらになっていくのだと思うのですよね。

そこは、データをしっかりと分析するというのを、この施策に限らず、やはりK P Iを立てるとするのは、そこが必要なんじゃないかと思います。

ほか、いかがでしょうか。

(平田委員) では、私からよろしいでしょうか。

(出石会長) はい、お願いします。平田委員、どうぞ。

(平田委員) 3点あるのですけれども、1つ目が、8ページ目の「建築物等の耐震化の推進」のところですが、「順調であるとみなせない」という評価をされていらっしゃると思います。いろいろ施策を打ってもなかなか増えないというところで、今後の対応が、今年の1月1日の能登半島地震の発生により関心が高まっているということで、この地震によって今年は大幅に耐震化が進みそうだというふうに考えていらっしゃるのか、もう既にそれが見えてきているのか、もしくは、そうなればいいなという願望的なものなのか、今、どういうふう今年の達成度を見立てていらっしゃるのでしょうか。

(出石会長) 回答をお願いします。

(三澤まちづくり景観課長) まちづくり景観課です。

おっしゃるとおり、今回の地震を受けて、反響はある程度増えております。具体的に言うと、既に耐震診断、いわゆる補強工事になる前に、自分の建物はどのくらい耐震性があるのかという問合せが結構増えていまして、既に、まだ7月ですけれども7件、実際専門家を派遣しているという状況があります。

なので、ある程度、近年というか、過去にもやはり大きな災害が起こった後は、皆さん耐震に対する意識が高まって反響があるというふうになりますので、今回、期待しておるところではありますが、やはり、ある程度この制度もずっと続けているものですから、ある程度耐震を

したいという意思のある方は、おおむね耐震化が進んできたのかなということもありますが、まだまだ耐震していない建物は1,800軒ぐらいあると言われておりますので、今後も啓発活動、今回、特に昨年から、今まで耐震セミナーという形で市役所に来てもらってセミナーを開催していたのですが、そういうことではなくて、実際に出向いて、もう耐震診断をしてしまおうという取り組みもやっておりますので、実は先週もやったばかりですけども、そういった取り組みを続けて耐震化を促していきたいというふうに考えております。

(平田委員) ありがとうございます。

一市民として気になる部分だったので、進んでいるということで安心しました。ありがとうございます。

2点目ですね、「歩行者と自転車を優先するまちの推進」について、13ページ目のところに駐輪場の整備の事業が入っていると思うのですが、去年の実施内容として、神武寺駅周辺の無料駐車場の増設というのが書いてあるのですが、結構逗子駅周辺の駐輪スペースがないという問題が、日常的に聞かれる問題かなと思うのですが、これについて何か対策というのは、本年度、考えていらっしゃるのでしょうか。

というのも、「自転車を利用しやすいまち」の回答割合10%以上の目標に対して、まだ5.8%と結構伸び代があるかなと思いますので、もし何か検討中のことがあれば、お伺いできればと思います。

(出石会長) お願いします。

(青柳環境都市課長) 環境都市課です。

今のご指摘に関してなんですが、現状ですと、これまで市営の駐輪場としてやってきたものを、今、公益財団法人のほうに駐輪場を移管したということで、実際、市営駐輪場ということで逗子駅周辺に直営でやっているところは、今のところない、臨時駐輪場みたいなものはあるのですが、それ以外はないというところになります。

台数的には、駐輪場を移管する前から一応充足されていると、ある程度充足されているという認識であったのですが、ここのところというか、コロナが明けてなのか、年度が替わってなのか分からないのですが、確かに民間駐輪場にも止めるスペースがないというようなご意見というのが上がってきていまして、私どもも日中、調査に行ったりはしているのですが、実際、民間駐輪場も確かにいっぱいになっています。

それに関しては、事業移管をしているのですが、もともとの市営駐輪場であったところを移管しまして、今、公益財団法人の自転車駐車場整備センターというのですが、そちらと

今、相談しまして、そこのスペースを拡張といいますか、台数を増やすように今、話をしているところです。

あくまでも営業ベースになりますので、いたずらに増やすことはできないのですが、基本的には、まだ改善の余地があるというところは聞いておりますので、現状、そういう話をしているというところになります。

(平田委員) ありがとうございます。

これもいいニュースで、本当にもう晴れている日は、大体8時台に行くと全部埋まっちゃっているんで、雨だと一、二台空いていてラッキーということがあるのですけれども、ぜひご検討いただければと思います。

あと、24ページ目、私がこの役割を仰せつかっている労働関連のところだと思うのですが、この女性の就労支援の部分、取り組み①で「テレワーク、クラウドソーシング等の推進に関する取り組み」と書いていただいている、説明が割とざっくり、推進を図るという、ほかの項目に比べて情報の粒度が粗い感じで書いてあるのですけれども、具体的にどういうことをされているのかということをお伺いしたいのと、あと、②の部分ですね、「女性の就労支援」で、2023年度の実施内容の2つめのポツですね。

補助金の補助事業に関するプロポーザルを行ったが、応募がなかったとありますが、ここは、なぜそうだったのかという要因分析と、今後の対策というか改善をどういうふう考えていらっしゃるのかということをお伺いできればと思います。

(出石会長) お願いします。

(四宮課長) これは、企画課からお答えをさせていただきます。

まず、「テレワーク、クラウドソーシング等の推進に関する取り組み」というところで、昨年度、ワーケーション等を通じて、こういう働き方の推進というところで取り組みを行って推進を図ってきたというところがございます。

今年度のお話になりますけれども、より具体的に女性のテレワーク支援ということで、実際に就業支援につながるような委託事業を今年度展開することで、こうした取り組みを進めてきているところです。

取り組み②の「女性の就労支援」ということで、保育的機能を有する事業所の開設補助金、事業者の応募がなかったというところで、分析をしているところがございますけれども、その前年、1件応募があつて、開設につながった事例は出たのですけれども、実はその1件にとどまっています。分析といたしましては、補助金の内容自体が、事業所に隣接する保育的機能、

要はお子さんを預かる部分のハード、ソフトの支援に関する補助金というところで設定をしておりまして、実際の事業者さんのほうのお話を伺っても、やはり事業の収益につながる部分ではないので、なかなかその部分の補助金だけで手を挙げられる事業者さんというのが、かなりハードルが高かったというのが、やってみて分かったところで、昨年度は応募がなかったというところで受け止めております。

(平田委員) ありがとうございます。

1つ目でおっしゃっていただいたワーケーション推進というのは、去年、私のやっている協会でも少々協力させていただいた、ワーケーションウィークをされていたと思うのですが、基本的にワーケーション推進って、逗子でやっていたらっしゃる取り組みは、外部の方、市外の方が逗子にワーケーションをしに来るという取り組みの推進かなというふうに理解しておりましたので、市内の女性たちが働きやすくするというところが、少々角度が異なるのかなと思ったのですが、そのあたりいかがでしょうか。

(四宮課長) そうですね、おっしゃるとおり、ワーケーションというところの目的については、市外の方を呼び込むということが中心になりますので、そこは少し角度が違うのかなというのは、ご指摘のとおりだと思います。

(平田委員) ということは、逗子市の女性たちがテレワークやクラウドソーシングに対して取り組みやすくするための施策は、現状行われていないという理解でよろしいですか。

(四宮課長) そうですね、今年度、取り組みを具体化させておりますので、記載として、昨年度、推進を図ったというのは、少し記載としては言い過ぎだった部分があるかもしれないです。申し訳ございません。

(出石会長) だから、もう少し具体的に書けばいいんじゃないの、今言ったようなことを。

(四宮課長) はい、申し訳ございません。記載をここは修正をさせていただきます。

(出石会長) 「図る」、「図った」では、何をやったかさっぱり分からない。

(平田委員) ありがとうございます。以上です。

(出石会長) では、そこは対応してください。

ほか、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

(嶋岡委員) すみません、今、同じ24ページの「多様な働き手、柔軟な働き方の支援」についてですけれども、上の部分の補足説明のところ、育児中の女性の支援をするような記載があるかと思うのですが、こちらは逗子市内で働いていて、逗子市で育児をしている、

逗子市内の事業で働いている方を対象として支援するという内容で間違いないですか。

(四宮課長) 補足説明のこちらにつきましては、この保育的機能の事業所の開設というところでいきますと、想定は、必ずしも逗子市民限定では行っておりませんので、こちらの努力目標として、できるだけ市内の女性を雇用していただくということでは考えたところですが、事業としては、逗子市民を限定できないというのが現実的なところでもあります。

(嶋岡委員) すみません、では、私の理解が違っていましたから、女性を支援するというよりも、逗子市で事業をしている、事業の支援をするという、そういう認識で正しいでしょうか。

(四宮課長) すみません、ご説明が不足し申し訳ございません。

基本的に目的とするのは、逗子市民の、当然女性の方がこういった環境で働けるというところを目指して、この補助金については行ってきたところですが、やはり逗子市民限定で応募をかけるというのが、事業所としてはなかなか難しいところがありますので、結果として、市外の方が働くことも含めて補助金の対象となっているというところではあります。

逗子市の事業目的としては、当然逗子市の女性で、こういった一回労働から離れた方が就労することを目的として、補助金自体は実施をしているということになります。

(嶋岡委員) 分かりました。ありがとうございます。

私、今30代ですが、私の周りの女性でも、結構、働きたいけれども、やはり子供を産んで仕事を辞める方もたくさんいらっしゃって、逗子は、やはり子育てするのにとても環境がいいからと、東京から引っ越してきた方も私の周辺でも結構いらっしゃるのですが、ごめんなさい、資料を私が読み込めていないだけかも知れませんが、そういった逗子で働いているわけじゃない女性、東京に日中出ている方、横浜に行っている方もいると思うので、そういう方の子育ての支援にも役立つような何か施策ができたらいんじゃないかなと思いました。

(出石会長) そうですね、逗子市民の女性が、市外に行く女性に対してもということですね。

(嶋岡委員) 現実的に、あまり私の周りで、逗子に住んで子育てをしてお仕事をされる方、逗子市内で働いている方というのは、私の狭いコミュニティーではあまりいないので。基本的に皆さん、テレワークをしながらやはり東京で働いたりという方のほうが多い個人的な印象なので。逗子の事業を支援するのはすばらしいと思いますし、そういったいろんな多様な働き方をしている方も、家庭も、支援を受けるといいと思ったという意見です。

(出石会長) 大事な意見だと思うのですよね。なので、どう取り組めるは分からないです。

あるいは項目なのかどうか何とも言えないところですが、やはり女性の活躍全体という意味で取れば、逗子市民の女性がしっかり活躍できるというのは大事なことですよね、働き方として。

(四宮課長) 少し補足で申し上げますと、やはりご指摘のとおり、逗子市内に要は就業できるような事業所がそもそも少ないというのが、まず事実としてこれはあると思っています。

なので、もともとの発想としては、企業誘致ではないですけれども、市内に事業所を実際につくってもらって、そこで雇用を増やす、ないしは保育的機能の補助金のような、そこに子供を預けながら、ある程度自由に働き方が選べて働けるような環境の創出を目指してきたところではあるのですけれども、やはりなかなかリアルな事業所の誘致というのは難しいというのが、やってみて分かったところでございますので、どちらかという、かじを切り替えて、今年度からの取り組みとしては、おっしゃるように、テレワークで働けるような、要はスキルチェックをして、実際に就業につなげていくというようなことを、今、取り組みとして始めておまして、どちらかという、事業所を持つてくるというよりは、IT含めて技術を活用して、働ける人を増やしていく、後押しするような、そういった取り組みのほうを進めて考えていくというのが現状です。

(出石会長) ほか、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

(中西委員) すみません、先ほどの一回出た件で、戻ってしまって恐縮ですけれども、8ページの「建築物等の耐震化の推進」について、先ほど地震が起こった結果、関心が高まっているということで、その関心が高まっていること自体はいいと思って、診断が7件とあった。それが多いか少ないか分からないですけれども、いいなと思ったのですが、この下のほうで、危険ブロック塀の除去工事に係る費用の補助というのがありまして、この危険ブロック塀については、5年前か6年前ぐらいに大阪の女の子、小学生の女の子が下敷きになって亡くなった事件があって、そのときは市議会のほうでもすごく取り上げたのですね。

それで、私も含めいろんな議員さんが市内の危険ブロックの件はどうなんだと、それに対する対策ということですごい議論をされたのですが、結局は民の持ち物に公が口出しをするのは難しいということで、なかなかいい対策がそのときは出てこなかったんです。

結局、危険マップを作るといっても、やはりそれもプライバシーの侵害になるからということで、有効的な実効策がないまま今に来てしまって、大変私はこれが気にかかっているんですけれども。その診断7件というのがこの危険ブロック塀について含まれているかどうかをまず教えていただけますでしょうか。

(三澤まちづくり景観課長) まちづくり景観課です。

診断にブロック塀は含まれておりません。ブロック塀は、おっしゃるとおり、大阪北部地震をきっかけに各市、逗子市のみならず全国的にブロック塀の撤去に係る費用を助成するという制度をつくりました。

逗子市におきましては、2019年に初めてその制度をつくりまして、そこから5年、6年たつわけですけれども、その制度もかなり啓発活動もしていることもあって、順調というか、件数としてはかなり、かなりというか、11、6、4、6、6と、毎年6件以上の、1個4がありますけれども、5、6件の改善がなされているというふうに思っていますので、これも今後、継続していきたいと考えています。

(中西委員) 残は、危険とみなされている部分は、あと何件ぐらい残っているということになっているか、よろしいですか。

(三澤まちづくり景観課長) すみません、今、正確な数字は、申し訳ない、というよりも、全市的な調査はしておりません。2019年に小学校から何メートルかの範囲を市の職員で調査した結果があって、そのデータは今でも残っていますけれども、そのデータを基に、ポスト、啓発活動ですね、改善しませんかというお話もさせていただいたりもしていますので、すみません、正確な数字は把握はできておりませんが、徐々に改善しているというように……。

(中西委員) 先ほど耐震診断、関心が高まって7件ということだったですけれども、やはり家の診断って、家が潰れたらその家族が犠牲になるので、関心が高いですよ。だけれども、ブロック塀というのは、正直、倒れても家族はそんなに被害を受けなさそうなので、持ち主が直すインセンティブがちょっと低いですね。多分、それがあまり改善が進まない原因なのかなと個人的には思っているのですけれども、でも、やはり被害に遭うのは外の人ということで、誰が被害に遭うか分からない、市民が被害に遭う可能性が高いということであれば、やはり市が一定の責任というか、きちんと危険がないように進めてほしいなと思うのですね。

せっかく今、機運が高まっているというのであれば、このブロック塀についても、ぜひ市のほうで強く取り組んでいただきたいというお願いです。

(出石会長) このブロック塀は、やはり大きな地震があると、実は問題があって、私、元公務員でしたけれども、それこそ20世紀のときか、ブロック塀安全対策協議会が神奈川県内でもつくられているのですね。それで、ブロック塀が倒壊すると、今おっしゃられた、確かに住民、自分の被害よりも他人になると、今度そのほうがむしろ大きな問題になるのですよね。

なので、本当は、むしろブロック塀の所有者はそっちのほうを意識しないと。損害賠償受け

ますからね、当たり前だけれども。すごい金額受けますので、むしろブロック塀の取り組みは、セットとしてこの項目に入っていますので、取り組んでいくということで、市のほうも考えてもらえればと思います。

ほかはいかがでしょうか。

磯部委員、どうぞ。

(磯部副会長) 4ページです。

「防災ハンドブックを更新し、各種訓練、イベント等で配布し、世帯数の80%以上に配布している」と。資料のほうは、年次計画というところの3ページですけれども、更新内容の検討は既に2023年度に行っていて、さらに今年度検討を継続し、2025年度には更新作業をしていると。26年度に関しても、続けて更新作業をしていて、配布をし始めるのが2027年度で、配布が80%に達するには、さらに2年をかけて2029年度になると。

このK P I のときに質問したのかどうか覚えていないですけれども、あまりに時間がかかっているのではないかと感じているのですけれども、なぜこれだけの時間がかかるのか、ご説明いただきたく思います。

(出石会長) お願いします。

(鈴木防災安全課長) 防災安全課からお答えいたします。

こちらの補足説明、また今後の対応にもちょっと書かせていただいておりますけれども、当初、ハンドブックを配布して80%ということで、計画は果たさせていただいたところですが、先ほども話ございました能登半島地震の関係もございます。また、ハザードマップの改訂等も予定があるということで、このところのほうも取り込むことと、ここには具体的には書いていませんけれども、その前倒し等についても、積極的に検討しなければいけないと考えているところでございます。

(出石会長) 磯部委員、どうぞ。

(磯部副会長) 了解しました。ぜひ前倒しをお願いいたします。

(出石会長) それは書けませんか。書いてしまうとつらい。

(鈴木防災安全課長) そうですね、書いたつもりではあったのですけれども、もう少し積極的というところで、やはり……

(出石会長) その姿勢があるなら書いたほうがいいのではないですかね。

(鈴木防災安全課長) はい。

(出石会長) 分かりました。

8時になってしまいました。もしあれば、もう少し確認、ご意見あればと思いますが、いかがでしょうか。

私から1件あるのです。大変興味がある話。19ページですけれども、海水浴客数の件ですね。これが今年、これだけの猛暑で逆に海水浴減っているようなことがあると思うのですが、今年度の見込みがどんな感じであるのかとか、それから、逗子は適切な条例をつくっているけれども、一方で、にぎわいのあるという意味では、非常に残念な部分もありますよね。

それで、今年、三浦海岸、三浦市が海水浴場の開設を断念したとか、たまたま私、昨日、日本で最初につくられた海水浴場の大磯の海水浴場へ行ったのです。そうしたら海の家ゼロですよ。ちょっと驚いている状況でもあるのですが、逗子のほうはどうか。今現状、今年度の状況を踏まえて、今年度の状況をお答えいただけると。

はい、お願いします。

(黒羽経済観光課長) 経済観光課です。

今年の海については、気候が、熱中症のアラートが出てくる関係もありまして、やはり以前のように午前中から人がにぎわうというのは、なかなか難しいような状況になっています。

それで、変わってきたところとしては、大体3時ぐらいになってくると、今度は風の向きが、陸からの風が海からの風が変わってくるのです。そうすると涼しい風が入ってくるような形になってきまして、それから地元の人たちが出てきて、例えば5時以降、海水浴場が終わってからになるのですけれども、犬の散歩とか自分たちの散歩とかをやりつつ、海の家で最後1杯飲んで帰るだとか、お子様を連れてママ友の人たちがディナーでその海の家を使うというような形での使われ方の変容が少し出てきたかなと思っております。

そのため、今年、試行的ではあるのですけれども、8月1日から18日までですが、今まで8時で終わっていたものを21時までにしようと思っています。また、今まで殺人事件等起きて、日本一厳しい海水浴場条例と言われた中でやってきていたのですけれども、もう10年近くやってきた形で、一定の海岸組合ですとか住民の人たちですとか、地域との連携ができてきているような形になってきているので、この海水浴場についても、海水浴場のファミリービーチとしてふさわしいイベントを試行的にやってもいいのではないかとこのころに至りまして、今回、試行的に何件かやっているような形になっています。

そういうことを踏まえた上で、これからも海水浴場のほうを利用される方たちを少しでも増やしていくような形で維持していきたいというふうに考えております。

ちなみに、海の家につきましては、40軒出ております。

(出石会長) 分かりました。

ちなみに、これはどうやって人数カウントするのですか。

(黒羽経済観光課長) 時間ごとにその表面、表面といたらおかしいですけども、砂浜での人数のパーセントがある程度見るような形にしておりまして、そのパーセントが見えてくれば、表面積が分かりますので、何人ぐらいというのをカウントしていくような形になります。

また、海の家についても、その中に入っている人たちを大体カウントしているような形になって、その海の家の人たち、砂浜の人たち、海の人たちを合わせて合算していくような形になります。

(出石会長) なるほど、分かりました。

ほかはよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

(高橋委員)

今の関係ですけども、ここのK P Iが40万人という数字になっているんですけども、この40万人というのが何なんだろう、適切なかどうかというあたり。つくった以上失礼な話なのかもしれませんが、どういったイメージで40万人になっているか。

今20万人で、これが倍になったときの逗子海岸のイメージというのが湧いてこなかったの  
で教えていただきたかったのと、今お話があったとおり、結構お客さんに質的な変化、インバ  
ウンドがいっぱいいるというのを含めて、その中で、この40万人というのはどうしても維持  
していかなければいけない目標なのかどうか。今聞いていて疑問を感じているのですけれど、  
その辺を教えていただけたらと思います。

(黒羽経済観光課長) 40万人というのは、コロナ前のときに海水浴場を使われている人た  
ちが30万強、36万、たしか一番多いときはいたのですね。それを基準にして考えたところで、  
1割増という形で考えて、40万というふうに考えたところがあります。

それを、コロナが過ぎてからどうなっていくか、ちょっと見えない部分もありました。それ  
で、今、その目標設定をそのまま残してきている形になります。

(高橋委員) そうすると、今、言っておられたとおり、夕方のほうが逗子の海岸はいい雰囲気  
が出ているですとか、そういった雰囲気の中でも、引き続きこの目標というのやはり維持  
すべき数字としてはあるのか。

(黒羽経済観光課長) 現状において、その流れが出てきていますけれども、それが固定的な  
ものになってくるのか、これからどう変わってくるのかというのが、ちょっと見えない部分が

ありますので、まだ今の時点でその数値を変えるというところは早計かなと思っております。

(高橋委員) 分かりました。ありがとうございます。

(出石会長) では、そろそろよろしいでしょうか。

それでは、第4節も以上といたします。

それでは、今日の分は終わりになります。

事務局から何か連絡事項等ございますでしょうか。

(四宮課長) 本日は、ご審議をいただきありがとうございます。

いただいたご意見を事務局でまとめまして、まとめ次第、会長、副会長に確認をした後、ちょっと日にちが短いので、間に合えばということですが、可能であれば、各委員にも確認をお願いできればと思っております。

また、今回の会議録案を作成し、皆様にメールにて確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次会の総合計画審議会は、8月5日月曜日を予定しております。

以上です。

(出石会長) では、委員の皆さんから何かありますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日は以上となります。若干時間超過して大変申し訳ございませんでしたが、以上で終了いたします。

本日はお疲れさまでした。